

別紙 各小施策診断結果一覧

【達成度】・・・各事務事業の成果指標の達成状況により判定
※令和5年度から開始した事務事業＝「R5年度新規事業」、令和4年度の目標値未達成＝「未達成」、令和4年度の目標値達成＝「当該年度目標達成」、令和5年度の目標値達成＝「最終年度目標達成」
【優先順位】・・・貢献度＋達成度＋方向性の合計得点から算出 ※法令等により、市に実施義務がある事業や庶務的な事業については、優先順位付けの対象外

施策番号、小施策名、所管課名 小施策の目標及び指標	小施策の診断結果	事業 番号	事務事業名	所管部署による構成事務事業の評価				各構成事務事業の診断結果			備考
				貢献度	達成度	方向性	優先順位	今後の方向性	特に必要な取組	所見	
01－11－01 <u>情報化の推進</u> 所管課：デジタル推進課 【目標】 進展するＩＴ環境に合わせたシステムの活用を進め、さらなる業務の効率化、トータルコストの削減、市民サービスの向上を図ります。 【指標】庁内システムに対する職員の満足度 【目標値】90％ 【達成値】78％（令和４年度）	【前回診断年度】未実施	1	DX推進計画運用事業	中	当該年度目標達成	現状のま ま継続	7	現状のまま継続	－	D×推進計画は令和４年８月に策定され様々な取り組みがなされているが、生成ＡＩなど新しい技術などが次々と現れる分野であるので、適時適切な見直しを行うことで、この計画が目指す「誰もがデジタル化の恩恵を受けられる都市」の実現に取り組んでいただきたい。また、進捗状況について、他自治体との比較も踏まえ、分かりやすく市民に公表することが望ましい。	オープンデータの活用 事例 (https://www.digital.go.jp/resources/data_case_study/)
	【前回診断結果】未実施	2	基幹システム運用事業	中	当該年度目標達成	現状のま ま継続	7	現状のまま継続	－	引き続き、基幹システムの安定的な運用を維持すること。	
	【前回診断結果の対応】未実施	3	情報通信ネットワーク運用事業	中	当該年度目標達成	現状のま ま継続	7	現状のまま継続	－	引き続き適切かつ安定的な運用に取り組むこと。	
	○今年度診断結果 【目標設定・指標設定の妥当性】 ・目標や指標の設定に関して、設定当時は市内部の各種システムに関するものであったことから、指標を「職員の満足度」としているが、職員の満足度の向上と基本目標の「業務の効率化や市民サービスの向上」等との関係は薄いと考える。次期総合計画策定後期基本計画時に見直すことが求められる。	4	証明書簡易申請システム運用事業	中	当該年度目標達成	現状のま ま継続	7	現状のまま継続	－	証明書発行機の更新後についても、引き続き適切かつ安定的な運用に取り組むこと。	
		5	情報化推進事務事業	中	当該年度目標達成	現状のま ま継続	7	現状のまま継続	－	引き続き適正な事務処理と業務効率化等に取り組むこと。	
		6	庁内事務機器運用事業	中	未達成	現状のま ま継続	2	現状のまま継続	－	引き続き適正な事務処理と業務効率化等に取り組むこと。	
		7	ヘルプデスク運営事業	中	当該年度目標達成	現状のま ま継続	7	現状のまま継続	－	引き続き適切な運用に取り組むこと。	
		8	統合型GIS運用事業	中	当該年度目標達成	現状のま ま継続	7	現状のまま継続	－	引き続き適切かつ安定的な運用に取り組むこと。	
		9	グループウェア運用事業	中	当該年度目標達成	現状のま ま継続	7	現状のまま継続	－	引き続き適切かつ安定的な運用に取り組むこと。	
		10	行政手続オンライン化事業	中	当該年度目標達成	拡大・重 点化	2	拡大・重点化	業務効率化及び市民サービス向上のためのデジタル化	手続きのオンライン化に当たっては、単に今ある業務をそのままオンライン化するだけでなく、業務フローの見直しも含めデジタルで完結させるよう検討実施することとし、またオンライン申請できない申請者への対応も含め効果検証することが望ましい。 また、オンライン化状況を公表されているが、実際の利用状況（全件数、うちオンライン手続き件数、オンライン利用率など）についても併せて公表することが望ましい。	国は利用率等を公表している。 (https://www.digital.go.jp/resources/procedures_inventory_result/)
		11	AI・RPA運用事業	中	未達成	拡大・重 点化	1	拡大・重点化	各種人材の確保・育成・活用	取組は徐々に進められているものの当初の成果目標に達していない状況にある。所管課のサポート事例や改善事例を庁内で共有し、技術を取得した職員を増やすなどの取組を進めることで、目標を達成することが求められる。	総務省がAI・RPAの実証実験・導入状況等を公表している。 (https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/top/local_support/ict/index.html)

【達成度】・・・各事務事業の成果指標の達成状況により判定
※令和5年度から開始した事務事業＝「R 5 年度新規事業」、令和 4 年度の目標値未達成＝「未達成」、令和 4 年度の目標値達成＝「当該年度目標達成」、令和 5 年度の目標値達成＝「最終年度目標達成」
【優先順位】・・・貢献度＋達成度＋方向性の合計得点から算出 ※法令等により、市に実施義務がある事業や庶務的な事業については、優先順位付けの対象外

施策番号、小施策名、所管課名 小施策の目標及び指標	小施策の診断結果	事業 番号	事務事業名	所管部署による構成事務事業の評価				各構成事務事業の診断結果			備考
				貢献度	達成度	方向性	優先順位	今後の方向性	特に必要な取組	所見	
		12	庁内ネットワーク無線化事業	中	R 5 年度新規事業	現状のま ま継続	2	見直しの上で継続	その他（内容は所 見欄に記載）	テレワークは、大きく次の 3 点において有効であると考えられている。 ①「働き方改革」の切り札として、育児や介護など時間的制約を抱える職員を含め、職員一人ひとりが多様な働き方を実現する手段となる、②結果として、業務の効率化が図られることにより行政サービスが向上する、③感染症対策に加え、災害時における行政機能の維持のための手段となる この事業によるハード整備により庁内においては場所を問わず業務ができる環境が構築されるが、その推進に向けては、労働時間管理やコミュニケーションルールの策定等、導入に必要な仕組みの構築等を実施することが望まれる。	※令和 5 年度新規事業
		13	自治体デジタル化推進体制強化事業	中	R 5 年度新規事業	現状のま ま継続	2	見直しの上で継続	各種人材の確保・ 育成・活用	この事業は外部専門人材を活用しているが、庁内での専門的な知見を有する人材の育成についても、計画的に取り組むことが求められる。	※令和 5 年度新規事業
		14	コンビニ交付導入事業	中	R 5 年度新規事業	現状のま ま継続	2	見直しの上で継続	根拠に基づく手段 の決定や効果検証	令和 6 年度からの運用開始に向けた取組を、令和 5 年度から開始している。導入後の利用状況等を把握し、効果検証を行うとともに、その結果により、利用の促進や利便性・操作性の向上に向けた適宜必要な対応（複数媒体での広報展開、手数料の減額など）をとることが求められる。	※令和 5 年度新規事業 マイナンバーカードの取得促進に関連し、奈良市、埼玉県越生町などで証明発行手数料をコンビニ交付に限り減額。
		15	他課支援事業	中	当該年度目標達成	現状のま ま継続	7	見直しの上で継続	その他（内容は所 見欄に記載）	「AI・RPA運用事業」にも記載しているとおり、積極的な他課のサポート事例及び好事例の横展開について取り組むことが望ましい。	

【達成度】・・・各事務事業の成果指標の達成状況により判定
※令和5年度から開始した事務事業＝「R5年度新規事業」、令和4年度の目標値未達成＝「未達成」、令和4年度の目標値達成＝「当該年度目標達成」、令和5年度の目標値達成＝「最終年度目標達成」
【優先順位】・・・貢献度＋達成度＋方向性の合計得点から算出 ※法令等により、市に実施義務がある事業や庶務的な事業については、優先順位付けの対象外

施策番号、小施策名、所管課名 小施策の目標及び指標	小施策の診断結果	事業 番号	事務事業名	所管部署による構成事務事業の評価				各構成事務事業の診断結果			備考
				貢献度	達成度	方向性	優先順位	今後の方向性	特に必要な取組	所見	
01－21－01 総合的な窓口サービスの向上 所管課：総合窓口センター 【目標】 各サービス間の連携を強化するとともに、「まどかフロア」や「まどかフロア出張所」の各種サービスの充実と改善に取り組みます。 【指標】窓口全般に関する市民満足度 【目標値】90％ 【達成値】90％（令和4年度）	【前回診断年度】未実施	1	まどかフロア・まどかフロア出張所窓口運営事業	中	未達成	現状のまま継続	4	見直しの上で継続	その他（内容は所見欄に記載）	窓口業務を委託する事業であるが、「窓口デジタル化事業」や「総合窓口運営事業」における「おくやみコーナー」の設置運営状況を踏まえ、業務委託の範囲や内容について見直すことが望ましい。	
	【前回診断結果】未実施										
	【前回診断結果への対応】未実施		2 券売機購入事業	中	未達成	拡大・重点化	1	拡大・重点化	効果的な情報発信の推進	新たにキャッシュレス決済に対応した券売機に更新するものである。導入後キャッシュレス決済利用率等を踏まえ、キャッシュレス決済を推進するため広報の充実を図る必要がある。	
	○今年度診断結果 【目標設定・指標設定の妥当性】 ・指標の設定について、来庁者に窓口対応と職員の態度に対し「良い、ふつう、悪い、わからない」で回答してもらい、「良い」と回答した割合を指標としている。「良い」と回答した割合は90％で、成果指標の目標値は達成しているものの、目標の達成のためには、利用者のニーズ（思い）を引き出し、さらなる改善につなげる必要がある。そのため、指標及び目標について、次期総合計画の策定時に見直すことが求められる。		3 窓口デジタル化事業	中	R5年度新規事業	拡大・重点化	1	拡大・重点化	その他（内容は所見欄に記載）	令和5年度に「書かない窓口」「待たない窓口」を導入する予定であるが、必要に応じて職員による利用者の入力サポート等が必要である。	※令和5年度新規事業
	【小施策診断結果】 ・次期総合計画における指標及び目標の設定に当たっては、デジタル化等の状況も含め検討することが必要である。 ・窓口におけるアンケートについては、設問及び回答の選択肢を見直し、利用者のニーズを把握し、改善につなげるようにすることが求められる。 ・窓口のデジタル化、おくやみコーナーの設置、キャッシュレス決済券売機の導入等について、効果検証を行い、他自治体の先進事例を参考にしながら、更なる効率化の余地があれば取り組む必要がある。 ・業務委託の範囲の見直し、職員の育成についても引き続き取り組むことが望ましい。	4	総合窓口運営事業	中	未達成	拡大・重点化	1	拡大・重点化	根拠に基づく手段の決定や効果検証	・令和5年3月に「おくやみコーナー」を設置し、死亡に関する手続きのワンストップ化に取り組んでいる。一方、「おくやみコーナー」を運用するため業務時間を約1000時間要しており、その分他課の窓口業務の業務量が減少しているかなど効果検証を行うこと。 ・他自治体の先進事例を参考にしながら、市民が利用しやすいものになるよう、職員の対応能力の向上及び業務効率化につながる改善に取り組むことが求められる。 ・また、「死亡に伴う手続きのしおり」を作成し、手続き利用者に配布されているが、現在、市のＨＰで入手できない状況にあるため、おくやみコーナーの広報と併せ検討することが望ましい。	「おくやみコーナー」の設置に当たっては、国が「おくやみコーナー設置ガイドライン」を策定公表している。 （ https://cio.go.jp/sibousouzoku_sien_nabi_2020 ） その中で、三重県松阪市の事例が詳細に掲載されている。

【達成度】・・・各事務事業の成果指標の達成状況により判定
※令和5年度から開始した事務事業＝「R5年度新規事業」、令和4年度の目標値未達成＝「未達成」、令和4年度の目標値達成＝「当該年度目標達成」、令和5年度の目標値達成＝「最終年度目標達成」
【優先順位】・・・貢献度＋達成度＋方向性の合計得点から算出 ※法令等により、市に実施義務がある事業や庶務的な事業については、優先順位付けの対象外

施策番号、小施策名、所管課名 小施策の目標及び指標	小施策の診断結果	事業 番号	事務事業名	所管部署による構成事務事業の評価				各構成事務事業の診断結果			備考
				貢献度	達成度	方向性	優先順位	今後の方向性	特に必要な取組	所見	
	【小施策診断結果】 ・全体的に学校の実情に応じた各種支援人材による手厚いサポートがなされており、学力・学習状況調査結果を見ても成果が上がっているので、引き続き取り組んでいただきたい。 ・なお、サポートが必要な児童生徒が増加していることや、支援人材の確保が難しくなっていることなどを踏まえ、既存支援人材からの人材紹介の奨励や多様な広報手段を活用して人材の募集・確保に努めること。また、学習支援等に関するＩＣＴ環境の整備を進めるなど、役割に集中できる職場環境の改善等にも取り組んでいただきたい。 ・その際、サポートが必要な児童生徒に対し、子どもの目線に立ったきめ細やかな対応ができるよう、教員を含む各種支援人材の質の向上にも取り組んでいただきたい。	10	道徳教育推進協議会支援事業	中	当該年度目標達成	現状のま ま継続	8	現状のまま継続	－	引き続き適切な運用に取り組むこと。	
		11	学校運営協議会推進事業	中	当該年度目標達成	現状のま ま継続	対象外	現状のまま継続	－	引き続き適切な運用に取り組むこと。	
		12	学力向上推進事業	高	当該年度目標達成	現状のま ま継続	1	現状のまま継続	－	引き続き適切な運用に取り組むこと。	
		13	市研究指定校支援事業	高	当該年度目標達成	現状のま ま継続	1	現状のまま継続	－	引き続き適切な運用に取り組むこと。	
		14	子どもたちの「いのち」を守る研修会事業	中	当該年度目標達成	現状のま ま継続	8	現状のまま継続	－	引き続き適切な運用に取り組むこと。	
		15	就学支援事業	中	当該年度目標達成	現状のま ま継続	対象外	現状のまま継続	－	引き続き適切な運用に取り組むこと。	
		16	小学校特別支援学級運営支援事業	高	当該年度目標達成	現状のま ま継続	対象外	現状のまま継続	－	引き続き必要な人材を確保した上で適切な運用に取り組むこと。	
		17	中学校特別支援学級運営支援事業	高	当該年度目標達成	現状のま ま継続	対象外	現状のまま継続	－	引き続き必要な人材を確保した上で適切な運用に取り組むこと。	
		18	学びの保障人的支援事業（新型コロナウイルス感染症対策関連）	高	当該年度目標達成	現状のま ま継続	1	現状のまま継続	－	引き続き必要な人材を確保した上で適切な運用に取り組むこと。	

【達成度】・・・各事務事業の成果指標の達成状況により判定
※令和5年度から開始した事務事業＝「R5年度新規事業」、令和4年度の目標値未達成＝「未達成」、令和4年度の目標値達成＝「当該年度目標達成」、令和5年度の目標値達成＝「最終年度目標達成」
【優先順位】・・・貢献度＋達成度＋方向性の合計得点から算出 ※法令等により、市に実施義務がある事業や庶務的な事業については、優先順位付けの対象外

施策番号、小施策名、所管課名 小施策の目標及び指標	小施策の診断結果	事業 番号	事務事業名	所管部署による構成事務事業の評価				各構成事務事業の診断結果			備考
				貢献度	達成度	方向性	優先順位	今後の方向性	特に必要な取組	所見	
	○今年度診断結果 【前回診断結果への対応】 ・事業手法の見直しに関し、既に委託等実施していてこれ以上の余地はないとのことであるが、新規事業に取り組んでいることもあり、限られた人員で継続的に対応していくためには、実施手法の見直しは必要である。 ・データ活用については、まだデータの蓄積が不十分ということであるが、引き続き取り組みを進め、可能なところから分析及び分析結果の反映に努めることが求められる。 【目標設定・指標設定の妥当性】 ・指標設定は妥当である。 ・指標の目標値について、新型コロナの影響から下方修正しているが、次期総合計画の策定に当たっては、現状を踏まえた目標値とすることが必要である。 【小施策診断結果】 ・本小施策の主な対象者である高齢者数は増加しており、今後更なる増加が見込まれている。高齢者、特に後期高齢者がピークとなる将来に備え、各福祉サービス運用の外部委託及び各種申請のオンライン化や手続きの自動化などに積極的に取り組み、各種サービスの効率的な運用体制を構築しておく必要がある。 ・また、対象者又はその家族が必要なサービスを利用することができるよう、窓口である地域包括支援センターや各種サービスについて、全世代、特に40代から60代までの層にいかに関知するかがカギとなる。40代から60代までの世代は、最も市役所から遠い存在ともいえるため、各世代に対する効果的な周知方法等については、分野横断的に検討する必要がある。 ・九州大学のコーホート研究について、一部研究成果が出てきているものがあるので、研究結果を必要に応じ、根拠に基づいた事業実施につなげるとともに、これらを広く広報することにより、各種サービスの利用促進につなげることが望まれる。	13	高齢者不燃ごみ戸別収集事業	中	R5年度新規事業	現状のま ま継続	2	拡大・重点化	効果的な情報発信 の推進	令和5年度から実施している事業である。当事業の目的の1つとして利用者の安否確認という側面があり、サービスを利用してもらうことで在宅高齢者の状態を把握でき、必要な場合には介護や医療サービスの提供につなげることができることから、利用促進に向けた効果的な情報発信が必要である。	※令和5年度新規事業
		14	老人福祉施設入所支援事業	中	当該年度目標達成	現状のま ま継続	対象外	現状のまま継続	－	引き続き適切な運用に取り組むこと。	
		15	在宅高齢者福祉サービス事業（介護保険特別会計）	中	未達成	見直しの上で継続	2	見直しの上で継続	その他（内容は所見欄に記載）	引き続き適切な運用に取り組むとともに、対象者のニーズを把握した上で、メニューや内容を見直すこと。	
		16	みつけて まどか（高齢者搜索身元確認）事業	中	R5年度新規事業	拡大・重点化	1	拡大・重点化	効果的な情報発信 の推進	令和5年度から実施している事業である。より効果的に事業を実施するためには、一般市民にも事業内容を周知することが必要であるため、効果的な情報発信が必要である。	※令和5年度新規事業
		17	訪問型サービスB（生活援助）事業	中	未達成	現状のま ま継続	2	現状のまま継続		引き続き適切な運用に取り組むこと。	
		18	緊急まどかコール事業	中	未達成	拡大・重点化	対象外	拡大・重点化	－	高齢者夫婦のみ及びひとり暮らし高齢者世帯の増加にともない、これら世帯への緊急対応の需要は増加している。引き続き適切な運用に取り組むとともに、必要な世帯への広報及び対象者の増加に対応することが求められる。	
		19	ここだよ まどか（高齢者搜索位置検索）事業	中	R5年度新規事業	現状のま ま継続	2	拡大・重点化	効果的な情報発信 の推進	令和5年度から実施している事業である。対象高齢者の子ども世代も含め、全市民に対し利用促進に向けた効果的な情報発信が必要である。	※令和5年度新規事業
		20	あんしん まどか（高齢者ICT見守り）事業	中	R5年度新規事業	現状のま ま継続	2	拡大・重点化	効果的な情報発信 の推進	令和5年度から実施している事業である。対象高齢者の子ども世代も含め、全市民に対し利用促進に向けた効果的な情報発信が必要である。	※令和5年度新規事業

別紙 各小施策診断結果一覽

【達成度】…各事務事業の成果指標の達成状況により判定

※令和5年度から開始した事務事業＝「R5 年度新規事業」、令和4年度の目標値未達成＝「未達成」、令和4年度の目標値達成＝「当該年度目標達成」、令和5年度の目標値達成＝「最終年度目標達成」

【優先順位】…貢献度＋達成度＋方向性の合計得点から算出 ※法令等により、市に実施義務がある事業や庶務的な事業については、優先順位付けの対象外

施策番号、小施策名、所管課名 小施策の目標及び指標	小施策の診断結果	事業番号	事務事業名	所管部署による構成事務事業の評価				各構成事務事業の診断結果			備考
				貢献度	達成度	方向性	優先順位	今後の方向性	特に必要な取組	所見	
04－03－02	【前回診断年度】2020（R2）年度	1	公園施設の長寿命化計画による改修事業	高	未達成	現状のまま継続	1	現状のまま継続	－	計画に基づき適切に改修に取り組むとともに、各施設の状況を踏まえ適宜必要な改修に取り組むこと。	
公園の整備と維持管理	【前回診断結果】公園に関しては、新規の施設整備から既存施設の維持・活用に重点を置く方針である。公園の維持管理は直営で実施している（ただし、小規模公園の草刈等は地元）ため、年3回の点検に係る業務量が多い。今後は、公園の適正配置だけではなく、維持管理の方法も公共施設全体の維持管理を包括委託するなど、より効率的・効果的な維持管理をしていく必要がある。＜外部委託化・権限移譲等＞	2	公園施設等利用促進事業	高	未達成	見直しの上で継続	1	見直しの上で継続	その他（内容は所見欄に記載）	現在、公園等利活用基本計画を策定中であり、計画策定に向け各公園の現状調査が実施されている。利用性、活動性、快適性、イメージ性、公益性の観点から評価され、方針が示されている。しかし、例えば防災目的では利用者が少なくても維持する必要があるし、地域住民の年齢構成の変化により当初の設置目的と実際の利用状況に差が発生している。計画を策定するにあたっては、改めて各公園の役割を整理した上で、その役割に応じた管理のあり方、利活用方法、統廃合を含めて、今後の方針を検討する必要がある。	
所管課：公園街路課		3	公園整備事務事業	低	当該年度目標達成	現状のまま継続	7	現状のまま継続	－	引き続き適切に事業を推進すること。	
【目標】多様化する公園のニーズに対応しながら、計画的な補修や更新などを進めるとともに、安全で安心な利用しやすい公園整備を進めます。	【前回診断結果への対応】2020年の診断において示された「外部委託化・権限移譲等」について、これまでに具体的な検討を行っていないが、現在策定を進めている「公園利活用基本計画」に基づく公園の利活用等が進む中で、外部委託や権限移譲等についても今後の公園の維持管理方法の選択肢の一つとなると考えている。 ○今年度診断結果 【前回診断結果への対応】 ・外部委託化や権限移譲等について、現時点まで検討されていないが、現在策定中の公園利活用基本計画にて検討することが望ましい。 【目標設定・指標設定の妥当性】 ・次期総合計画における目標及び指標の設定に関し、令和5年度中に策定する公園等利活用推進計画に数値目標は設定しないとのことであるが、利活用の面からの指標や目標の設定について検討することが望ましい。	4	いこいの森管理運営事業	中	当該年度目標達成	現状のまま継続	3	見直しの上で継続	その他（内容は所見欄に記載）	・いこいの森に関し、市内在住者の利用は全体の2割以下となっている。令和3年度に実施した指定管理者サービスチェックの講評においても指摘しているが、大野城市民から見ると、他自治体在住の利用者のコストを大野城市民が負担している状況にある。所管課においては、利用者（受益者）がどの程度、施設の運営や整備に要するコストを負担すべきか、また市外利用者と市民利用者の料金をどのように設定すべきかなど、受益者負担の方向性について検討することが望ましい。 ・他自治体の先進事例を参考にしながら、指定管理者と連携して、創意工夫も取り入れた整備、管理により、公園のサービスレベルが向上するように努めること。	北九州市、名古屋市、伊勢原市、郡山市、岸和田市等多数の自治体において、公共施設の受益者負担のあり方に関する基本方針を策定し、使用料等の見直し（減免の見直しを含む）を行っている。
【指標】「公園施設長寿命化計画」に基づく、公園施設の事業進捗率											
【目標値】100％											
【達成値】68％（令和4年度）		5	いこいの森改修事業	中	当該年度目標達成	現状のまま継続	3	現状のまま継続	－	引き続き、指定管理者と連携して、利用者の増加のための施設の管理運営に努めること。	

【達成度】・・・各事務事業の成果指標の達成状況により判定
※令和5年度から開始した事務事業＝「R5年度新規事業」、令和4年度の目標値未達成＝「未達成」、令和4年度の目標値達成＝「当該年度目標達成」、令和5年度の目標値達成＝「最終年度目標達成」
【優先順位】・・・貢献度＋達成度＋方向性の合計得点から算出 ※法令等により、市に実施義務がある事業や庶務的な事業については、優先順位付けの対象外

施策番号、小施策名、所管課名 小施策の目標及び指標	小施策の診断結果	事業 番号	事務事業名	所管部署による構成事務事業の評価				各構成事務事業の診断結果			備考
				貢献度	達成度	方向性	優先順位	今後の方向性	特に必要な取組	所見	
	【小施策診断結果】 ・公園の利活用については、地域と協働した取組なども行われている。 ・少子高齢社会等の社会情勢を踏まえて、今後、統廃合も含む公園の利活用を検討する際には、従来の「広さ、使いやすさ、防災、立地」等の公園に対する固定化された機能への意識を改めることが必要である。地域の実状や住民ニーズを踏まえた維持管理、活用を進めていただきたい。 ・広域連携や更なる民間活用、地域との連携についても、現在策定中の利活用推進計画に盛り込むなど、効率的な維持管理と利活用の促進に取り組んでいただきたい。	6	公園施設維持管理事業	中	当該年度目標達成	現状のま ま継続	3	見直しの上で継続	その他（内容は所見欄に記載）	公園といっても、常に子どもが多く利用する遊具のある公園や、平時は利用は少ないが災害時等避難場所として必要な公園など地域における役割や利用状況は様々である。これら各公園が担う役割や利用状況に応じ、通常利用が多い公園は点検等の頻度を増やし、平時の利用が少ない公園は地域や事業所などに管理を委ねるなど、限られた人員で多くの公園を適切に管理するため、管理レベルを分けることや地域への権限移譲等について検討することが望ましい。また、各公園における地域住民のニーズを踏まえ、遊具や施設設備の配置についても検討することが望ましい。	福岡市では、「コミュニティパーク事業」を実施し、市内一律のルールではなく、地域独自のルールによる公園利用を可能としている。 （https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/midorikatuyou/midori/menu1/communitypark.html）
		7	公園灯LED化事業	低	当該年度目標達成	現状のま ま継続	7	現状のまま継続	－	引き続き適切に事業を推進すること。	
		8	花いっぱい運動事業	低	当該年度目標達成	現状のま ま継続	7	現状のまま継続	－	引き続き適切に事業を推進すること。	
		9	みどりの広場事業	低	未達成	現状のま ま継続	3	現状のまま継続	－	引き続き適切に事業を推進すること。	